**新規申請用　生命科学・医学系指針チェックリスト＜東北大学所属の研究者向け＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | チェック項目 | 該当の有無等 |
| **1** | 申請予定の研究は以下の３項目をすべて満たしますか？・東北大学が分担機関に該当する・総括機関等の他の研究機関にて2021年6月29日以前の時点で、既に研究を実施している・現在も医学系指針（旧指針）に基づいて研究を実施している | □はい　 ➡　　 | ＜No.2＞へ　　 |
| □いいえ ➡ | ＜No.3＞へ　 |
| **2** | 研究総括機関の研究責任者が、医学系指針（旧指針）に基づいた研究機関ごとの審査を希望していますか？（東北大学の『内部設置倫理審査委員会』\*1にて審査） | □はい　 ➡ | **従前の手続きと同様に、倫理審査申請システムにて委員会を選択の上、申請をしてください。****≪医学系指針（旧指針）≫** |
| □いいえ ➡ | 所属部局の事務局までお問合せください。 |
| **3** | 『内部設置倫理審査委員会』\*1にて審査をしますか？ | □はい　 ➡ | ＜No.4＞へ |
| □いいえ ➡ | ＜No.5＞へ |
| **4** | 『内部設置倫理審査委員会』\*1にて審査をする研究機関は、東北大学のみですか？ | □はい　 ➡ | **『別紙1』**の手続きを行ってください。**≪生命・医学系指針（新指針）≫** |
| □いいえ ➡ | **『別紙2』**の手続きを行ってください。**≪生命・医学系指針（新指針）≫** |
| **5** | 審査を希望する倫理審査委員会は「確認済倫理審査委員会リスト」\*2に記載された委員会ですか？ | □はい　 ➡ | 委員会名を記載し、**『別紙3』**の手続きを行ってください。**≪生命・医学系指針（新指針）≫（委員会名**\*³**：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）** |
| □いいえ ➡ | 審査を希望する委員会は、「適切な審査体制を有している委員会」として確認されていません。所属部局の事務局までお問合せください。 |

\*1：内部設置倫理審査委員会とは、東北大学大学院医学系研究科倫理委員会、東北大学病院臨床研究倫理委員会、東北大学歯学研究科研究倫理委員会、東北大学東北メディカル・メガバンク機構倫理委員会を指す。

\*2：「確認済倫理審査委員会リスト」は、星陵地区の研究機関の長が確認した「適切な審査体制を有している委員会」のリストであり、当該リストに記載の倫理審査委員会の承認をもって研究の倫理的・科学的妥当性が審査済みであると判断する。（掲載URL：<https://www.rinri.med.tohoku.ac.jp/portal/irb/irb9.html>）

\*³：研究実施許可通知書の記載に影響する場合がありますので、委員会の正式名称を確認のうえ記載してください。

注）**「別紙１」～「別紙3」は東北大学倫理審査委員会ポータルサイトよりご確認ください。**（<https://www.rinri.med.tohoku.ac.jp/portal/shinshishin_youshiki.html>）

注）事務局問い合わせ先：①医学系研究科、歯学研究科、東北大学病院ご所属の方　⇒　臨床研究監理センター被験者保護部門（<https://www.crieto-protocol.hosp.tohoku.ac.jp/faqmgr/tadao3.cgi>）

②東北メディカル・メガバンク機構ご所属の方　⇒　東北メディカル・メガバンク機構研究協力係　（tommo-ken@grp.tohoku.ac.jp）